

## 平成29年度施政方針

村議会6月定例会における  
吉良清一村長の施政方針（抜  
粋）を掲載します。

私の所信の一端を述べさせていた  
だきます。先の選挙の公約としまして、  
復旧復興を最優先に、情報を広く公  
開しながら皆さまから信頼される村  
政を築くことをお約束いたしました。  
また3月定例会では、「村政運営の基  
本は住民との対話である」と申し上げ  
ました。

まず情報公開の手始めとして、就  
任後すぐに、村長交際費や私の行動  
予定を村ホームページで公開してい  
ます。また義援金については、最新  
の配分状況や、「いつ・誰が・いくら」  
といった情報もホームページと窓口  
で公開しています（個人名はイニシヤ  
ル）。

信頼される村政を築くには、住民  
の皆さんとの対話が一番と考え、現  
在次の4つのことに取り組んでいま  
す。

1つ目は出張座談会です。村内の  
行政区に直接出向き、日頃埋もれが

ちなご意見やご要望をお聞きしてい  
ます。

2つ目は来庁の村民の皆さまが気  
軽に声をかけられるように、庁舎入  
り口のすぐ近くに「出張村長室」を設  
け、思いがけない効果として職員と  
のコミュニケーションにも役立つて  
います。都合が許す限り毎朝8時半  
から10時まで行っています。

さらに、議会最終日に傍聴の方々  
との懇談の機会も設け、またアフター  
ランチと称して昼食後の休み時間に、  
4～5名の職員との談話会も行っ  
ています。

こうした方法で、村政運営の基本  
に据えている「住民との対話」を進め、  
優先順位を間違えないように、一つ  
ずつ実行に移していきたいと考えて  
います。

最優先に掲げている復旧復興につ  
いては、村復興むらづくり計画に従い、  
今年を復興元年として創造的復興に  
取り組んでいます。

道路などの生活インフラ、農地、  
原野、河川などの復旧工事も本格化  
しました。そしてこれからはいよいよ、  
元の生活を取り戻すための住まい対  
策となります。

災害公営住宅の整備や、被災宅地  
の復旧、立野地区の長期避難指定解  
除に向けた取り組みなどを、被災さ  
れた方、それぞれの事情に寄り添い  
ながらしっかりと取り組みます。

特に災害公営住宅について、もつ  
とも希望の多かった新庁舎付近の用  
地は、河陽郵便局向かい側の農地所  
有者の方から「皆さんのためになる  
なら」と快くご承諾をいただきました。  
3月定例会でお約束しましたとおり、  
夏までには着手するというスケ  
ジュールで進んでいます。

農業関連の復旧については、経営  
体育成支援事業などを活用して農業  
機械や農業施設の整備、また国の農  
地災害復旧事業や村の単独事業によ  
り農地の再建が進められています。

商工業の復旧については、グルー  
プ補助金、持続化補助金の活用により、  
再建に向けた活動が本格化していま  
す。今定例会で提案している政策的  
取り組みを併せて、観光客を取り戻し、  
さらに倍増できるよう取り組みます。

観光誘致に最も大切なのが交通ア  
クセスです。国に代行していただい  
ている国道57号線や阿蘇大橋、国道  
325号および阿蘇長陽大橋、そし

て依山トンネル路線などの主要アク  
セスについて一日でも復旧が前倒し  
になるよう、積極的に働きかけを行  
います。また、JR豊肥本線や南阿蘇  
鉄道の早期復旧に向けても、国、県、  
関係機関としっかりと連携して取り  
組みます。

私はこの任期中の村づくりの基本  
的な理念として、「村民による村民の  
ための村政」、「村民中心の村政」を貫  
き、村づくりの主体である村民が輝き、  
小さな村がキラリときらめく、そん  
な村を、みんなで作り上げたいと思  
います。「住みたいむら、住み続けた  
いむら」、そんな活力に満ちた村を目  
指します。

こうした理想のむらづくりに向け  
て、「暮らし」、「環境」、「活力」の3つ  
の視点からご提案させていただきま  
す。

「暮らし」とは、「むら」ならではの  
暮らしを実現することです。大自然  
の中で子どもがすくすくと元気に育  
ち、お年寄りはいいきいと健康であり、  
安心して安全な生活基盤がある。全て  
の村民が幸せを感じられる暮らしの  
実現を目指します。

次に、「環境」は、村民すべてが誇りとする「水」そして、古来より先人が営々として守り、伝えてきた雄大な景観に代表される自然の魅力であると思います。村として、環境にやさしい暮らしの実現、資源の生産から再生可能エネルギーの創出までを地域で循環するモデルの検討など、環境立村を目指したいと考えます。その環境を活かして、「活力」を生み出そうというものです。

私は、このすばらしい環境を活かして、農業と観光の活性化を図ります。農業が元気な村、魅力ある観光資源に恵まれた村をアピールし、選ばれた村づくりを目指します。

この3つの視点を大切に、今定例会には、今後4年間重点的に取り組んでいく政策を実行するための、言わばタネとなる予算を盛り込みました。

1つ目の、「暮らし」は、「むら」ならではの暮らしを実現することで、少子化の進む中、活力ある村であり続けるためには、子育て世代に選ばれるむらでなければなりません。

清らかな水と緑豊かな大自然の中、子育て支援の充実した村を実現する

ため、子育て支援プランの策定、環境の整備なども行います。

また、お年寄りがいつまでも元気に活躍していただくことは、村の暮らしには欠かせません。健康に自立した暮らしを続けていただくためには、健康づくり、介護予防、社会参加の取り組みを継続します。

また、安心で安全な生活基盤の整備も急務です。熊本地震の経験を活かし、避難行動の支援システム整備、住宅耐震化の促進など、地域防災力の強化に取り組みます。

2つ目の、「環境」は、本村の誇る「水」を保全し、また、水質の保全を図っていききたいと考えます。震災の発生以来、一番困ったことは水の問題でした。停電による断水が続き、農業用水のいくつかは枯渇し、今なお立野地区では生活用水、農業用水が途絶えたままです。水道の災害復旧を進めると共に、将来の不安に備えた対策の検討を進めます。

「水を育むむら」「水を大切にすむら」、「水に困らないむら」を目指し、水の遊び場や水源地の整備も進め、水をテーマとしたむらづくりを進めます。

3つ目の、「活力」の両輪となるのは、農業と観光です。農業が元気にならなければ村の活力は生まれません。今回の補正では、農業インフラの災害復旧を加速化するとともに、被災農地での奨励作物としてソバの栽培を進め、その収穫作業や販路拡大について助成を行います。また安心安全でおいしい農産物を生産するため

に、村有機肥料の使用の推進を図り、「水」をキーワードとして南阿蘇産のブランド力を向上させます。さらに農産物加工施設を充実し、米・大豆・ソバを中心とした農産物の六次産業化に取り組み、希望の持てる農業戦略を進めます。後継者の育成、新規就農者の育成にも積極的に取り組みます。

もう一つの車輪である観光分野では、道の駅あそ望の郷くぎのの機能強化を図り、村全体の観光客を取り戻し、賑わいの復活を図ります。

村民の熱意に裏付けられたさまざまな地域活性化の取り組みを支援するため、きらめく地域づくり支援事業を創設しました。

観光の資源のひとつでもある南阿蘇鉄道の早期全線復旧を目指す取り

組みについても、取り得る手段を駆使し、一日も早い実現を図ります。

この3つを下支えするために、行政の体制づくりにも取り組み、復興の体制づくりにも取り組み、復興の予算をまず、しっかりと確保したうえで、これまでの慣例にとらわれないことなく行財政改革も進めながら、メリハリのある予算執行に努めます。

熊本地震からの着実な復旧・復興を進めながら、さらに、「震災前よりも良くなった」と言われる創造的復興・むらづくりに取り組みます。

最後になりますが、今回の予算は将来花を開かせ、果実を実らせるための言わばタネに当たる予算です。このタネが大きく育つように、これから皆さんとともに、力を合わせて取り組みたいと考えています。

選挙前の公約を書いたチラシには、「手を取り合ってこの難局を乗り越えよう」と大きく載せております。

今定例会は、南阿蘇村がこの震災を乗り越え、大きく未来に羽ばたく布石となるものであります。議員各位におかれましては、慎重にご審議いただきますようお願い申し上げます。施政方針といたします。